

令和7年5月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ストーブ(開放式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち高圧洗浄機(充電式) 1件、リチウム電池内蔵充電器 1件、照明器具 1件、
延長コード 1件、電動アシスト自転車 2件、エアコン(室外機) 1件、
エアコン 1件、ノートパソコン 1件、ポータブルブルーレイプレーヤー 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204(直通)

URL：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500127	令和7年3月15日	令和7年5月16日	石油ストーブ(開放式)	RX-2223Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、3棟を類焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月8日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500122	令和7年5月10日	令和7年5月15日	高压洗浄機(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202500123	不明	令和7年5月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月14日
A202500124	令和7年5月10日	令和7年5月15日	照明器具	火災	当該製品を使用中、異音と異臭がしたため確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500125	令和7年4月11日	令和7年5月15日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月9日
A202500126	令和7年3月26日	令和7年5月15日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、スポークが破損し、バランスを崩して転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月8日
A202500128	令和7年5月1日	令和7年5月16日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和7年5月20日に公表したエアコンに関する事故(A202500129)と同一
A202500129	令和7年5月1日	令和7年5月16日	エアコン	火災	火災が発生し、現場に使用中の当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和7年5月20日に公表したエアコン(室外機)に関する事故(A202500128)と同一
A202500130	令和7年4月30日	令和7年5月16日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行しようとしたところ、チェーンが外れ、バランスを崩し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500131	令和7年4月9日	令和7年5月16日	ノートパソコン	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年5月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月8日
A202500132	令和7年5月4日	令和7年5月16日	ポータブルブルーレイプレーヤー	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし